

令和7年7月7日

第62回指定都市市長会議

午後2時27分開会

○事務局長 それでは、ただいまから第62回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の習田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしております。

御発言される際にはマイクのスイッチを押していただきますようお願いいたします。また、御発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、村上総務大臣との意見交換を始めさせていただきます。

本日は公務御多忙なところ、村上総務大臣、小川自治行政局長に御臨席いただいております。

初めに、指定都市市長会の久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 指定都市市長会の会長を仰せつかっております神戸市長の久元喜造でございます。村上誠一郎総務大臣におかれましては、公務大変お忙しい中、指定都市市長会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、村上総務大臣、小川康則自治行政局長はじめ総務省の皆様方におかれましては、指定都市市長会の活動に御理解と御支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

現在、指定都市市長会として大変問題意識を持っておりますのは、急激な少子化、出生数の減少です。このことは社会の様々な分野に大きな影響を与えますが、地方公務員の数の減少、すなわち道府県におきましても、市町村におきましても、これから十分な地方公務員を確保することができないのではないかという大きな危惧を持っております。もう一つの危惧は、歯止めがかからない東京一極集中です。このことが、地方との格差、また、人材の偏在による影響を全ての自治体に及ぼすのではないかと危惧しております。

これに対しまして、全国の各地において、大都市を中心とする圏域が存在する多極分散型国土の形成ということがやはり求められるのではないだろうかという議論をしておりまして、そのためには個々の自治体が努力するだけでなく、1888年以来続い

ているイギリスの広域自治体、都道府県、指定市町村の二層性の地方自治制度の在り方につきましても議論をしていくべき時期ではないかと考えております。

現在、指定都市市長会における検討状況につきまして、村上大臣にはお聞き取りいただきまして、今後の検討につなげていただきますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○事務局長 次に、村上総務大臣に御挨拶をいただきます。どうぞ御着席のままでお願いいたします。

○総務大臣 皆様、こんにちは。

「第62回指定都市市長会議」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

指定都市市長の皆様方におかれましては、地域が直面する様々な課題解決のためにリーダーシップを発揮され、地方自治発展に御尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

さて、現在、我が国は、急激な人口減少と少子高齢化に直面しており、行政サービスを提供していくためには、自治体の行財政を持続可能なものにしていくことが重要と考えております。

私は、これまで財政・金融・経済の分野を中心に携わってきておりまして、40年近く、財政再建の重要性を主張してきました。

現在の我が国の状況を踏まえると、今こそ、財政の健全化が重要であると考えております。

本日の意見交換のテーマであります「多極分散型社会の形成に向けた多様な大都市制度の早期実現について」は、後ほど詳しく申し述べさせていただきますが、まずは、私から、地方行財政を巡る諸課題のうち、大きく3点についてお話しをさせていただきます。

1点目は、足元の地方財政についてです。

令和7年度の地方財政計画については、一般財源総額、地方交付税総額のいずれも、前年度を上回る額を確保しました。

また、平成13年度の制度創設以来、初めて、臨時財政対策債の発行額をゼロにするなど、地方財政の健全化に取り組んだところであります。

令和8年度以降も必要な一般財源総額を確保しつつ、地方財政の健全化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、2点目は、地方創生についてです。

地方創生につきましては、6月の閣議で決定された「基本構想」を踏まえ、今後とも、「地方創生2.0」の推進に向けて、新たな視点での施策を進めていくこととしております。

特に、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録し、地域の担い手確保等につながる「ふるさと住民登録制度」については、民間サービスとの連携も含め、国民がメリットを感じられる制度となるよう、検討を加速することとしております。

また、地方経済の成長につながる施策の面的な展開に向けて、指定都市を含む自治体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が、都道府県域を超えた広域の単位で連携しながら「地方創生2.0」に取り組む「広域リージョン連携」も推進してまいります。

最後に、3点目として、国と地方の役割分担の見直しについてです。

人材不足が深刻化する今、自治体の行財政を持続可能なものとするため、これまでとは異なる新たな視点で、国・都道府県・市町村の役割の見直し等を進めていく必要があります。

先日取りまとめられました「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」の報告書においても提言されているとおり、各都道府県が大都市等と協力しながら市町村を支援することなどが求められておりますので、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

また、研究会の下で開催された「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」では、指定都市市長会から御要望がありました、いわゆる「特別市」制度も含めて、大都市制度のあり方や大都市圏での広域的な取組に関し、幅広く議論し、一定の取りまとめを行ったところであります。

引き続き、指定都市市長の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、地域の発展に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、指定都市市長会のますますの御発展と、御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、本当に皆様、御苦勞様です。ありがとうございます。（拍手）

○事務局長 村上総務大臣、ありがとうございます。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、意見交換に入らせていただきます。指定都市市長会規約第9条第5項により、これより先の会議の進行は久元会長をお願いいたします。

○神戸市長 それでは最初に、大都市を中心とした広域連携の推進につきまして、資料で御説明させていただきます。大臣、お手元の資料を御覧いただければと存じます。

まず、2ページを御覧いただければと思います。現在、全国の自治体が加速度的な人口減少に直面しております。昨年4月に人口戦略会議がまとめた資料によりますと、2050年には744もの自治体が消滅可能性があるという指摘をされております。

3ページを御覧いただければと思います。東京都への一極集中はますます深刻なものとなっております。東京都の人口は自然減を大きく上回る社会増によって増加を続けています。人口や企業の集積により豊かな財政力を持つ東京都は、人材を獲得するための独自の施策を展開しておりまして、今後、地方との格差が拡大していくおそれがあります。東京都の圧倒的な人口の社会増が加速すると、地方の活力は更に低下し、いずれは東京都も人口減少に転ずることとなると予想されますので、その結果といたしまして、我が国として共倒れになる可能性を危惧しております。

次に、4ページを御覧いただければと思います。人口減少時代におきまして、地方公務員の職員数も将来減少する見込みでありまして、あらゆるサービスを市単独の市町村だけで提供することは困難になるおそれがあります。

5ページを御覧いただきますと、人口減少時代において、基礎自治体が行政サービスを安定的に提供し続けるためには、国の御支援をいただき、業務の標準化、効率化を行うとともに、外部資源の活用や共同利用を促進するなど、多様な主体との連携を積極的に進めることが重要であると考えます。

6ページを御覧いただければと思います。今後、市町村が単独で担えない行政事務が発生するおそれがある中、これまで市町村が権限移譲を受けてきた事務の道府県への返還を含め、市町村が担ってきた役割を都道府県が担うなど、広域自治体における

業務や役割を見直していくことも想定する必要があると考えます。

7ページを御覧いただきますと、人口減少時代においては、個々の自治体の個別最適と圏域の全体最適を両立することが重要であり、圏域形成、マネジメントの仕組みを構築することが必要であると考えます。

今後、連携中枢都市圏などの既存制度による取組を拡大、拡充していくことに加え、大都市を中心とした広域連携に関する制度改革も視野に、地方自治体同士の連携のさらなる充実強化を図る必要があると考えます。

以上、総論的なことを申し上げましたが、続きまして、多様な大都市制度実現プロジェクト、プロジェクトリーダーの福田川崎市長から、多様な大都市制度の実現につきまして御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○川崎市長 それでは、プロジェクトの担当市長をしております川崎市長の福田紀彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9ページを御覧ください。今、久元会長から、加速する人口減少や東京都への一極集中など、我が国の危機意識の中で、地方自治体も変化に的確に対応していく必要があるというお話をさせていただきましたが、現在、地方自治制度は、都道府県と市町村という二層制の体制は135年以上、そして指定都市制度は約70年間変わっていない状況でございます。

10ページを御覧ください。こうした中、指定都市市長会は、地域の実情に応じてふさわしい大都市制度を選択できるようにするため、特別市制度の創設をこれまで国に要望してきておりますが、いまだに法制化には至っておりません。国には、平成22年以降継続して要望させていただいておりまして、近年では人口減少時代を見据え、多様な大都市制度を早期に実現する必要性が更に高まっているとして、プロジェクトにおいても、これまで以上に活発な議論を進めているところでございます。

12ページを御覧ください。人口減少時代において特別市が果たすべき責務をまとめておりまして、我が国の危機的な状況が見込まれる中におきましては、特別市はその成果を、市民だけでなく周辺自治体も含めた圏域、さらには日本全体に還元していくものと考えております。

13ページを御覧ください。こちらは特別市が実現した際の持続可能な行政サービス提供の姿、概念図を示しておりまして、特別市が都道府県との連携を強化するのほも

ちろんのこと、都道府県はこれまで大都市に向けていたリソースを、厳しい条件下にある基礎自治体に対する垂直補完に注ぎ、特別市は水平連携、さらには水平補完も視野に入れて、複層的な支援を行っていくことを考えております。

14ページを御覧ください。特別市は多極分散型社会の実現、さらには我が国全体の発展に貢献するものであり、まさに国家戦略として取り組むべきものであると考えております。

最後に、15ページを御覧ください。総務省におかれましては、昨年12月に大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループを設置していただきまして、特別市についても御議論いただきましたが、急速に進む人口減少等を乗り越え、持続可能な社会と、我が国の成長を実現するためには、こうした大都市制度の議論について、ぜひ次期地方制度調査会での調査審議につなげていただきたいと考えております。

以上について総務省の御見解をお伺いできればと考えております。どうもありがとうございました。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に対しまして、大変恐縮ではございますが、村上総務大臣から御発言いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務大臣 今、御指摘のように、急速な人口減少によりまして、人材不足が深刻化する中で、基礎自治体による行政サービスの提供を持続可能なものとするためには、これまでとは異なる新たな視点で、国・都道府県・市町村の役割の見直し等を含めた検討を進める必要があると考えております。

先般、総務省におきまして、「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」で、こうした問題意識の下で、各行政分野の個別の事務に踏み込んだ詳細な分析を行いまして、自治体が抱える課題に応じた対応方策について「検討の視点」が示されているところであります。

その中では、事務の性質や地域の事情に応じて、指定都市や都道府県が代わりに行うことや、指定都市等が近隣市町村と共同して取組を進めること、地域の多様な主体と連携することの必要性などが指摘されております。

例えば、指定都市におかれましては、圏域における中心都市として、法令に基づき行うこととされた分野の事務や専門人材の確保、公共施設の集約化等の連携に、これまで以上に取り組んでいただくことが考えられます。

指定都市を中心とした広域連携は、基礎自治体が行政サービスを安定的に提供し続けるための対応方策の一つであり、総務省としましては、広域連携の枠組みのあり方の検討も含め、一層の推進を図っていきたいと考えております。

それに加えて、人口減少が進む中での地方自治のあり方につきましては、私も問題意識を持っております。個人的な見解ではありますが、50年、60年の長期的なスパンを見て、人口が急激に減少した状況におきましては、今のシステムを前提としない様々な自治のあり方を考えていくことも必要ではないかと、これまでいろいろな趣旨の問題提起をさせていただきました。

他方、御要望のいわゆる「特別市」制度については、総務省のワーキンググループでも、福田市長にも御出席いただくなど、関係自治体の皆様の御意見を伺いながら議論を行ったところであります。

また、「特別市」制度につきましては、その意義に関し様々な評価があるほか、残された都道府県への影響とその対応策などの課題が指摘されているところであり、これらの点につきまして、将来的な地方制度調査会での議論につなげていくためにも、まずは、関係者間で更に議論を深めていただく必要があると考えております。

以上であります。

○神戸市長 ありがとうございます。

ただいま村上総務大臣から、指定都市が圏域の中心として役割を一層果たしていくことができるようにする必要性、あるいは今後の地方自治制度の在り方、また、今後の地方制度調査会の議論においては、関係各者との間の議論が必要であるというような御指摘もいただきました。ぜひ今の大臣の御指摘も踏まえまして、先ほど福田市長からお話がありました地方制度調査会での検討につなげていただきますよう、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

本来であれば各市長から御発言をいただきたいところではありますけれども、村上総務大臣はこれからの御予定もあると思いますので、ここで村上総務大臣との意見交換は終了させていただきます。

村上大臣には、お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございました。
村上総務大臣、小川自治行政局長が退席をされます。

○総務大臣 本日に今日は、皆様、御苦勞様で、どうもありがとうございました。（拍手）

ただ、一言だけちょっとお話ししたいことがありまして、私、先ほど来、財政の問題についてお話ししたのですが、今、消費税論議が盛んでありますが、実は皆さん当然御高承のように、10%の消費税のうちには2.2%の地方消費税が含まれております。また、更に残る7.8%の消費税のうち、約2割が地方交付税の原資となっております。合わせると、10%の消費税のうち約3.7%、3分の1以上が地方自治体の財政に大きく寄与しております。

そもそもとして、トリガー条項の年間4、5千億円ですけれども、この代替財源をどうするかということだけでも、非常に大変な課題であります。

そういう大きな課題がある中で、やはり地方財政を考える場合には、消費税の問題については、慎重の上にも慎重に、いろいろ御指導いただけたらと思います。

そういうことで、皆様方の御理解をよろしくお願いします。

本日は、本当にどうもありがとうございました。よろしく願いいたします。（拍手）

○神戸市長 それでは、議題に入らせていただきます。

まず議題(1)地方創生の更なる推進に向けた地方拠点強化税制の見直しに関する指定都市市長会要請（案）及び議題(2)地方消費者行政の充実・強化についての指定都市市長会要請（案）につきまして、総務財政部会長の神谷千葉市長から御説明をお願いします。

○千葉市長 千葉市長の神谷でございます。総務・財政部会から2点、政府要請につきまして御提案させていただきます。

まず、1点目ですけれども、地方創生の更なる推進に向けた地方拠点強化税制の見直しについて、資料2を御覧いただきたいと思います。

東京都とそれ以外の地域との財政力の格差が拡大しており、子育て、教育、福祉といっ

た分野におきまして行政サービスの地域差が生じてきております。その中で地方拠点強化税制は、地方における質の高い雇用の場の創出や地方への人の流れを生み出すために活用されてきましたが、一方で、令和7年4月末時点で移転型の実績は74件にとどまるなど、東京からの移転を検討する企業に十分には活用されていない状況だと感じております。政府が地方創生を謳うのであれば、企業や地域の実情に合わせて、更に機能させるべきでありますので、今回国に対して4点の要請を実施したいと考えております。

1点目は、令和8年3月31日までの適用期限を延長するとともに、延長に当たっては、制度の恒久化を含め検討することを要請していきたいと思います。

2点目は、移転型、拡充型のいずれも三大都市圏の全域を優遇措置の対象とすることを要請したいと思っておりますが、東京とそれ以外の地域の差が問題となっている中で、いまだに三大都市圏という形で、東京都とひとくくりにされているのが現行制度でありますので、現状に即したものに改善していく必要があると考えております。

3点目は、東京23区からの転勤者に係る過半数の要件や、雇用従業員増加数に係る認定要件の緩和、移転型に係るインセンティブの拡充などを要請していきたいと考えております。

4点目、最後ですけれども、企業は賃借によってオフィスを構えるところが多くなってきておりますので、十分なインセンティブになるようにオフィス減税の拡充を行うことや、優遇の上限額の引上げなど企業メリットの拡充を図ることについて国に要請しようとするものでございます。

2点目の要請として、地方消費者行政の充実・強化について、こちらも総務・財務部会からの御提案であります。要請文案については資料3を御覧いただきたいと思います。

消費者を取り巻く環境ですが、デジタル化、SNSが普及してきており、消費者問題もかなり複雑・多様化、巧妙化しているところで、消費者白書によりますと、推定の被害額は過去最高の約9兆円にもなると示されております。そのような中で、地方消費者行政を安定的に推進していかなければなりません。地方消費者行政強化交付金については、多くの自治体が活用している推進事業が令和7年度末をもって終了することになっており、恒久的に体制強化をするための支援策がかなり不十分な状況で、単年度事業のみ対象とする強化事業が中心になってきていることから、このまま

では地方消費者行政の後退に懸念が高まってしまいます。

そうした中で、国に対して3点の要請を行っていききたいと思っております。

1点目は、令和8年度以降も活用できる継続的かつ恒久的な予算措置を早急に講ずることです。

2点目は、消費生活相談員の確保のために、専門性、個々の知識、経験に見合った報酬の基準を定めて、それに応じた財政措置を継続的に行うこと。また、消費生活相談員担い手確保事業を通年で実施するなど、必要な取組を行うことを要請していきたいと考えております。

最後に、3点目として、消費生活相談のデジタル化に関し、自治体の実情や意見を踏まえ、持続的、安定的な運用を行うための保守管理費等に必要な財政措置を講じることについて国に要請していききたいと考えております。

総務・財政部会からの提案については以上でございます。御検討よろしく願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、議題(1)、(2)、一括して御質問、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題(1)、(2)とも原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

この要請につきましては、神谷千葉市長に国への要請活動を御一任いたしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○千葉市長 承知いたしました。

○神戸市長 それでは、議題(3)持続可能な脱炭素社会の実現に向けた指定都市市長会提言(案)につきまして、エネルギー・環境(SDGs)部会長の秋元札幌市長から御説明をお願いいたします。

○札幌市長 札幌市長の秋元でございます。エネルギー・環境（SDGs）部会から、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた提言に関して提案をさせていただきます。

指定都市におきましては、全国の市町村の先導的役割を担うべく、率先して取組を進めて、地域の脱炭素化を牽引することが求められておりますし、また、各都市ともそのように積極的に取り組んでいるところであります。これまでの部会での議論においてですが、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める中で、様々な課題を各都市が抱えているということ把握いたしました。その中でも、20市の御意見を踏まえて、課題感が強くて、国の対応や支援を望む意見が多かった5つの項目に関する国への提言文案としてございます。

案の1ページ目には課題感の5点を掲げてございます。1枚おめくりをいただきまして、次のページですが、ここから5つ、提言案を掲げております。

まず、1点目ではありますが、地域脱炭素推進交付金制度の運用面の改善として、地域の脱炭素事業の円滑な推進を図るために、交付金制度の柔軟化や財政措置の拡充を求めるものであります。

2点目は、水素利活用に向けた支援として、水素車両等の導入に関する補助、技術開発や、中小企業の参入促進への支援、水素ステーションの整備、運営費支援のほかに、各種規制緩和を求めるものであります。

3点目は、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて「デコ活」推進活動を強化するとともに、中でも移動の脱炭素化に向けたCEV（クリーン・エネルギー・ビークル）の普及のために、車種の拡充、車両や充電設備の導入補助について、制度と財政措置の充実を求めるものであります。

4点目は、家電等廃棄物のリサイクルシステムの促進に向けた支援として、小型家電や充電式電池の再資源化を進めるための財政支援や、製造者責任の強化、適正処理体制の整備を求めるものであります。

最後に、5点目は、プラスチック資源の循環体制の推進に向けた支援として、製品プラスチックの再商品化に係る財政措置の拡充、施設整備や技術開発、需要拡大のための支援を求めるものであります。

提言先といたしましては、財務省、経済産業省、国土交通省、環境省の4省を予定しているところであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に対する質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの原案につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、要請先が少し多岐にわたりますが、要請かつ提言活動につきましては、秋元札幌市長に御一任したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○札幌市長 了解いたしました。

○神戸市長 それでは次に、議題(4)人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(案)、議題(5)次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、これは双方関連をいたしますので、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から一括して御説明をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、資料5を御覧いただきたいと思います。昨年11月の市長会議において御承認いただきました提言素案を基に、この間、関係者との意見交換やプロジェクト会議における議論等を重ね、このたび提言案として取りまとめたものでございます。

1 ページを御覧いただきたいと思います。提言取りまとめの背景等をまとめております。人口減少時代を見据え、人材不足等の厳しい状況下にある市町村を、大都市と都道府県によって機能的に支えていくことが必要であり、そのためには、都道府県、市町村の役割分担を含む行政体制の再整備を行うとともに、長年にわたり変わらない我が国の地方自治制度の在り方を抜本的に見直すことにより、大都市がその役割を十分に果たせる環境を整えることが重要であるとしております。

6 ページを御覧いただきたいと思います。人口減少時代を見据え、日本の未来を拓

き、持続可能な社会や我が国全体の成長につながる地方自治制度の再構築を図る仕組みの一つとして、地域の実情に応じた大都市制度を選択できるよう、特別市の早期法制化を提案してございます。

7ページには、人口減少時代に、特別市の果たすべき責務として、行政サービスの充実や都市の成長による成果を、市民はもとより、近隣自治体も含めた圏域、日本全体に還元していくものとしております。

本日、参考資料として提言の補足説明資料と、特別市実現による具体的な効果事例集を添付しておりますので、後ほど併せて御覧いただければと思います。

この提言は、日本全体の危機的状況を踏まえた大都市の役割の重要性や特別市制度の創設を含む多様な大都市制度の必要性について、多くの関係者に御理解をいただき、大都市制度改革の機運醸成につなげることを目指して、指定都市市長会として策定をお願いするものでございます。ぜひ提言案を御承認いただき、提言活動によって、多様な大都市制度の早期実現に向けて、国や国会議員、経済界などに積極的に働きかけを行ってまいりたいと思います。

続きまして、次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請(案)について説明しますので、資料6を御覧いただきたいと思っております。

我が国は急速に進む人口減少や経済停滞等の深刻な危機が訪れており、高齢化の進行等により、行政コストが増大する一方で、地域資源に限られる中、今後あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供することが困難になると考えております。こうした状況において持続可能な社会と我が国のさらなる成長を実現するためには、国家戦略として多極分散型社会の実現を目指し、我が国の地方自治制度の在り方を抜本的に見直すことが重要であります。特別市は、我が国の危機的な状況が見込まれる中、その成果を市民だけでなく日本全体に還元していく責務を有するものとしており、人口減少等を乗り越え、持続可能な社会と我が国のさらなる成長を実現するためには、特別市制度の創設を含めた多様な大都市制度の在り方について、今こそ国において十分な議論が行われる必要があります。

こうした中、国は大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループを設置し、特別市をはじめとする大都市制度等について議論を行ってきたところであり、その議論を、次期地方制度調査会の調査審議につなげ、地域の実情に応じた多様な大都市制度を早期に実現する必要があります。

以上を踏まえて、国に対して2つの項目について要請を実施したいと考えております。

1つ目として、我が国を取り巻く危機的な状況と将来を見据え、これまでの国の研究会やワーキンググループでの議論を踏まえ、次期地方制度調査会に特別市の法制化を含めた大都市制度の在り方の調査審議を諮問し議論を進めること。

2つ目として、次期制度調査会に向けた検討を進める際には、現場の実情を知る指定都市に対して、あらかじめ十分な意見聴取を行うこととさせていただいております。

指定都市市長会が大都市のことだけを考えているのではなく、日本全体の危機的な状況や将来を見据えた上で、国において大都市制度の在り方について議論を行う必要性を訴える内容としております。ぜひこの要請案を御承認いただきまして、国に対して要請をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。この2つの要請案につきましては、先ほど村上総務大臣からも御発言があったところですが、まず、議題(4)の提言案につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この提言案につきまして、原案どおり決定させていただくということでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは次に、議題(5)次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、進め方の問題ということにもまたがるかと思いますが、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○広島市長 進め方に関して、先ほど大臣から御発言があった時に、ちょっとだけ気にかかったんですけれども、特別市についての今後の議論で、考えて言われたかどうか

よつと疑問ですが、「将来的な地方制度調査会での議論に備えて、関係者間での協議をしてくれ」という話がありましたね。「今後」じゃなくて、「将来的」と言ったのは、ちょっと後ろに延びているんじゃないかと思ったので、この調査会、今度開かれるので、この間が縮まるようにしっかり強く要請していただければと思いました。

○川崎市長 私も言葉尻はちょっと気になりましたが、しっかりとこの夏の勝負を皆さんと共に頑張っていきたいと思っております。

○神戸市長 ほかはいかがでしょうか。それでは、この要請案につきましては原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、この要請活動につきましては、福田川崎市長プロジェクトリーダーに御一任を申し上げますが、私もまた御意向を踏まえながら、適宜御一緒させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に議題(6)乳児等通園支援事業の円滑な推進に向けた指定都市市長会要請案につきまして、福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 たびたび恐縮です。それでは、資料7を御覧いただきたいと思います。

要請の背景及び要請の内容でございますけれども、これまで試行実施や法制化が行われた乳児等通園支援事業ですが、令和8年度から新たな支援給付として実施される予定であります。そこで、事業の円滑な推進に当たって主に次のとおり要請するものでございます。

1つ、制度設計及び地方自治体への速やかな詳細の提示等についてでございます。令和7年度の事業開始に当たっては、国から基準の提示が遅れたことで地方自治体に大きな負担となりました。また、一時預かり事業など周辺制度との調整が不十分な状況にあります。ついては、指定都市の意見も踏まえつつ、制度設計を進め、一時預かり事業とのすみ分けを明確にすること。また、予算編成や条例整備の期間が確保でき

るように、速やかに詳細な情報提供を行っていただきたいというものでございます。

2つ目、こども誰でも通園制度総合支援システムについてでありますけれども、住民記録システムなどの連携が取れず、また給付認定機能が搭載されておらず、認定結果を反映させる手間が生じることとなっています。ついては他のシステムと連携できる機能を実装すること、また、子ども・子育て支援システムに本事業の給付認定事務を含め、システム標準化との整合性を図ること。さらに、利用者や事業者及び地方自治体に配慮したシステム改修を行うこととさせていただいております。

3つ目、給付費の拡充及び人材確保についてであります。実施施設からは、現行の補助単価では不十分、基礎的な給付が必要との意見があり、本事業の実施に消極的な施設も多いです。ついては、人件費等が保障される制度への変更や、継続的な賃借料相当額の給付を行うこと。また、保育人材の着実な確保や定着のための財政支援を行うこととさせていただいております。

最後、利用時間等の拡充についてでございます。現行の基準上の上限時間では不十分であり、事業者などからも同様な声が寄せられております。ついては、有効な制度となるよう基準上の上限時間や対象年齢の拡充を検討すること。

以上を要請させていただきたいと思っております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請活動につきましては福田川崎市長にお願いをいたします。

次に、議題(7)障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言(案)につきまして、松井京都市長から御説明をお願いいたします。

○京都市長 障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する提言について御説明申し上げ

げます。

障害福祉サービスの費用は2分の1を国が負担することが義務化されておりますが、訪問系サービスにのみ、政令により国の負担範囲を狭く限定しているため、特に指定都市において多額の超過負担が発生しております。令和4年度で241億円、令和5年度は298億円で、私どもは令和6年度、更に拡大しております。その規模も、実は令和5年度でいうと10億円以上の超過負担が発生する市が指定都市の中で9つにも及んでおりまして、全体が拡大基調になっておりまして、これは見過ごすことができません。このため、令和5年6月30日、令和6年6月6日に、まさにこの指定都市市長会提言において、国庫負担基準の見直し、超過負担の解消に向けた適切な財政措置が行われるよう、再三にわたり提言してきたところであります。

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、国庫負担基準の見直しにより一定の改善がなされたものの、居宅介護において追加された障害支援区分5と6の介護保険対象者の基準は、介護保険非対象者の基準の5～6%と不十分であること。また、重度訪問介護の介護保険対象者についても、最重度の障害支援区分6の単価が引き上げられたものの、障害支援区分4と5の単価は引下げとなり、依然として介護保険対象者の基準は、介護保険非対象者の3分の1から2分の1程度にとどまり、全体としての国庫負担基準の引上げ幅も低いことから、抜本的な改善には全くなっておりません。

加えて、サービス報酬及び国庫負担基準は原則3年に一度改正されておりますが、令和4年10月に実施された臨時の福祉介護職員の処遇改善の際には、サービス報酬のみが改定され、国家負担基準は改定されず、指定都市の超過負担拡大の一つの要因になってございます。今後、臨時の処遇改善が行われた場合に、国庫負担基準が改定されなければ超過負担は更に拡大していくものと認識しております。

また、訪問系サービスは地域生活を支える基本となるサービスにもかかわらず、厚生労働省が推進している入所、入院されている方の地域生活移行を進めれば進めるほど市町村の超過負担が増える構造になっておりまして、結果的に地域生活移行に関する負担を市町村に転嫁する形になっております。特に在宅で24時間365日支援を要する重度訪問介護利用のサービス利用実態と、国庫負担基準が著しく乖離している状況となっております。今後も障害の重度化や高齢化の進展、地域移行の推進によって、障害福祉サービスの伸びが見込まれる中で、制度の持続可能性を確保していくためには

さらなる適切な財政措置が行われ、市町村の超過負担が解消されるよう、指定都市市長会として強く国に提言するものでございます。

提言内容の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○横浜市副市長 横浜市副市長の伊地知でございます。今、御発言のありました松井京都市長の提案に賛同いたします。横浜市といたしましても大変重要な提案だと捉えておりまして、今回、松井市長から御提案いただいたことに感謝を申し上げます。今、御説明いただきましたように、この訪問系サービスは障害者の地域移行を進める国の方針にのっとり自治体は取り組んでいるものでございますので、その重要性は非常に高まっていると考えております。しかしながら、先ほどのお話にもありましたように、国の負担を狭めて自治体の財政負担を不当に増加させるものとなっておりますので、今後、先ほども出ておりました20政令市のうち9つの政令市を超えて、どんどんそういう状況が増えてくるのではないかと危惧をしているところでございます。

ちなみに、横浜市でも令和5年度に約57億円の超過負担が出ておりますので、ぜひこの負担を軽減していただくように、見直しをお願いしていただくこの提言について、全面的に賛成いたします。よろしく願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、この提言案を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、この提言案の要請活動につきましては、松井京都市長に御一任を申し上げますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

それでは次に、議題(8)都市再生の推進に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、松井広島市長から御説明をお願いいたします。

○広島市長 資料9を御覧いただきたいと思います。平成14年の都市再生特別措置法施行以来、全国各地で都市再生が進められ、圏域の中核や地域の拠点として必要となります都市機能の集積や、都市基盤の整備が図られてきております。一方で、新型コロナウイルス感染症に続き、資材価格やエネルギー価格の高騰など、社会経済情勢が変化し続ける中であって、こうした変化に対応した都市再生を推進することによって都市の活力を取り戻し、魅力にあふれる、そして暮らしやすい、持続可能なまちを将来世代にも引き継いでいくことが求められると、そんな状況にあります。

そんな中、都市再生緊急整備地域を有する大都市及び地方都市などで組織いたしております全国都市再生推進協議会が令和4年4月に設立され、令和7年度には本市が会長都市を務めさせていただいております。同協議会では毎年、国をはじめとする関係機関への要請活動を実施しているところでもありますけれども、この要請は、主には都市再生緊急整備地域に関わる内容であるものの、我々指定都市としても幅広く都市の再生に活用することができることから、同協議会からの要請に合わせまして、指定都市市長会としても要請を実施してきているところでもあります。今年度につきましても、協議会会長都市であります本市が提案都市となりまして、指定都市市長会要請として取りまとめさせていただきました。

具体的には、1、都市再生促進税制の特例措置の確実な延長・拡充、2、ウォーカーブル推進税制の特例措置の確実な延長・拡充、3、都市再生プロジェクトの持続可能性向上に対する制度や支援の充実、4、国際競争力強化・イノベーション創出に対する支援、5、地域資源の活用等による都市再生に対する制度や支援の充実、6、市街地再生開発事業に対する支援。以上の6点につきまして国に対して要請してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この要請案につきましては原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、この要請活動につきましては、松井広島市長に御一任申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは次に、議題(9)医療的ケアが必要な方や強度行動障害を有する方の家族の支援に関する指定都市市長会提言（案）につきまして、高島福岡市長から御説明をお願いいたします。

○福岡市長 今年の1月に、福岡市で医療的ケアが必要なお子さんの人工呼吸器を外して死亡させたということで母親が逮捕されるという大変痛ましい事件がありました。福岡市において実施した実態調査によると、常に目を離すことができない重度の医療的ケア児、またケア者を日常的に介護する家族は、まとまった休息を取れない状況に置かれてございます。

次のページです。強度行動障害を有する方についても、自分や他人を傷つける、また、物を壊すなどの行動がある方を受け入れる施設では、他の利用者などに影響を与えないように、常時マンツーマンもしくはそれ以上の対応ができる人員の確保が必要になります。ところが、国の報酬が必要な人件費に満たないという状況があつて、施設が受入れをできず、介護する家族は過酷な環境に置かれているといった実態もございます。このように医療的ケアが必要な方や、強度行動障害を有する方とその御家族が安心して生活できるようになるためには家族に対する手厚く継続的な支援が必要でありまして、そのためには国の支援制度のさらなる充実が急務であると考えてございます。

次のページです。以上によりまして、指定都市市長会から次の5項目を国へ提言したいと考えまして、皆様にお諮りをするものでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、この提言案につきましては原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

要請提言活動につきましては高島福岡市長に御一任を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題(10)体育館空調設備に係る空調設備整備臨時特例交付金の拡充及び緊急防災・減災事業債の延長等に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、田中熊本市副市長から御説明をお願いいたします。

○熊本市副市長 体育館空調設備に係る空調設備整備臨時特例交付金の拡充及び緊急防災・減災事業債の延長等に関する指定都市市長会要請について提案をいたします。お手元の資料11を御覧ください。

今回の要請の提案趣旨でございますが、近年、気候変動に伴う夏の猛暑により、体育館での活動に際して、熱中症などの健康被害を引き起こすおそれはますます高まっており、子どもたちの安全な教育環境の確保が急務となっております。また、令和6年能登半島地震は、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらし、多くの被災者が長期にわたる避難を余儀なくされ、学校を含む避難所の環境整備や、避難者の健康維持が大きな課題となったことから、体育館空調設備の整備については先送りできない重要な課題であると考えております。

国におかれましては、令和17年度までに、体育館空調設備設置率を95%とする目標を掲げ、令和6年12月、新たに空調設備整備臨時特例交付金を創設し、補助単価を従来の1.5倍に引き上げたものの、停電時にも稼働する空調設備の実勢単価とは依然として乖離しているなど、整備を進める上での財源確保が重要な課題となっているところであります。

今回の提案は、4つの項目に掲げておりますとおり、体育館空調設備整備の加速に向け、臨時特例交付金について、補助単価や対象工事費上限額のさらなる引上げ、事業量の平準化の観点から、令和15年度までの時限措置の撤廃、さらにはリースを活用した空調設備整備や、移動式エアコンなどの備品購入も臨時特例交付金の対象にするなど、制度の拡充等を図るよう求めるものです。また、緊急防災・減災事業債は、避難所となる体育館の空調設備の整備を進めるためにも活用されておきまして、大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設整備を迅速かつ継続的に進めるために重

要な財源でありますことから、令和7年度までの時限措置の延長、さらには恒久的な措置とするなど、制度の充実を図るよう求めるものです。

今後の体育館空調設備整備の加速に向け、国に強く要望してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

○川崎市長 熊本市の提案に賛同の立場から少し発言させていただきたいと思います。ありがとうございます。空調設備、老朽化対策みたいなものはよくある話ですけれども、文科省の話は大概当初予算でつかずに、補正予算で組まれてしまうみたいなことがあって、事業が立てにくいということと、それから、補正予算で組まれますと、いわゆる不調みたいなことが起きると、予算の繰越しができないといった不都合がもう多々発生しているということから、ぜひ必要な予算をしっかりと当初予算でつけていただいて、計画性を持ってやっていただきたいということと、やはりおっしゃっていただいたように、15年までというふうに期限を切るということなく、しっかりと長期的な計画を組めるような制度にさせていただきたいということで、発言趣旨に大いに賛同させていただきたいと思います。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、この要請案につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます

それでは、要請活動につきましては、大西熊本市長に御一任を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、議題(11)迅速な給付の実現に向けた指定都市市長会緊急要請(案)につきまして、この資料はタブレットの中には入っておりませんで、卓上に追加資料1として配付しておりますので、御覧いただければと思います。要請案につきましては、高

島福岡市長から御説明をお願いいたします。

○福岡市長 よろしく申し上げます。迅速な給付の実現についての緊急要請です。

これまで全国の市町村では、令和2年度の特別定額給付金をはじめといたしまして、住民税の非課税世帯などに対する臨時特別給付金など、給付金の支給に幾度も対応してまいりました。こうした給付金の支給については、国が決めた政策にもかかわらず、自治事務とされて、各自治体では新たな給付金がつくられるたびに、対象者への書類の送付、申請のあった口座の確認、そして振込状況の確認など市民からの多数の問合せ対応と、多くの人員と費用を割いて対応することを強いられてきたわけでございます。これらの対応を全国1700を超える自治体が別個に実施をするというのは非常に非効率でありまして、これまでも指定都市市長会における緊急要請をはじめ、多くの首長から繰返し問題提起がなされてきたところでございます。

一方、国においては、令和4年に、マイナンバーと銀行口座をひもづける公金受取口座の登録制度を設けております。これは、まさに給付金の受取りを迅速かつスムーズに行われることを目的とした制度でありまして、この公金受取口座を最大限に活用して、国の責任において、全国民への迅速な一律給付を実施すべきであると考えております。また、これまで実施されてきた各種給付金の支給というのは、いずれも民法上の贈与契約とされておりまして、支給に当たって、相手方の受領の意思の確認が必要とされてまいりました。そのために、対象者に対して確認書を送る必要があったわけでございますけれども、各自治体、ほぼいないですよ。福岡市においても、過去、対象のおよそ11万世帯に送って、受領拒否の意思確認があったのは1件のみと。そのために全員に意思確認を行うといった行為自体が、非常にコストと時間がかかるし、また、迅速な給付の妨げになってございます。

さらに、特定公的給付といった制度もせっかくつくったわけでございます。これに指定された場合には、市町村から国に税情報を提供することが可能になる制度がせっかくできました。ですから、非課税世帯への給付についても国が実施できることとなります。ただ、特定公的給付以外の要素でクリアできない課題もあるかもしれませんので、早急にこちらについても法整備を含め、必要な制度の設計が必要だと考えております。

これらの論点は、政府の経済対策としては、今後も同様の給付金事業が実施される

可能性も踏まえれば、早急に向き合って解決しなければならない課題です。ですから、給付金の在り方をめぐる様々な議論が活発に行われている今だからこそ、本当のプッシュ型行政、これまでのやり方を大きく改めるタイミングだと考えておりますので、国に対して緊急に要請する必要があるものと考えております。

緊急要請する内容といたしましては、1、今後、全国的な給付事業を実施する場合においては、迅速かつ公平な給付と、国全体での行政事務の最適化、効率化を確実に実現するため、国が一元的に給付事務の仕組みを構築した上で、実施主体となって、自らの責任において実施すること。

2、その実施に当たっては、特に次の事項について確実に対応すること。まず、(1)給付に際しては、公金受取口座を活用するとともに、当該給付について法的整理を行うことで、民法上の贈与契約で必要な受領の意思確認を不要とすること。(2)公金受取口座を登録していない場合についても、国が責任を持って給付事務を行うこと。(3)非課税世帯への給付についても国において実施できるよう、個人情報取扱いなど早急に法整備も含め必要な制度設計を行うこととしております。

何とぞ皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に対して、御質問、御意見があれば、どうぞ。

○京都市長 京都市の松井でございます。賛同させていただきたいと思っております。こういう国政選挙を前に様々な政策提案があることは、これは民主主義の在り方として結構なことだと思っておりますが、自治体の給付に当たって、自治体がどのような事務を抱え、どのような負担があるのかということをしっかり提言される方々においても認識していただいた上で、このシステムをしっかりと整えるというのが、まさにコロナ禍のときに議論されたことではないかと思っております。ぜひこのような提言内容をしっかりと指定都市市長会として提言し、各党各派におかれまして、国の行政機関だけではなくて、しっかりとこういうことを認識した上で政策論争を行っていただきたいと強く求めたいと思っております。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、横山市長、お願いします。

○大阪市長 本提言並びに今の京都市長の御発言に賛成します。まず、この提言にも書かれているとおり、コロナ禍以降にこの給付金事業というのは大変繰り返されてきたところですが、提言文にもあるとおり、自治体、特に人口規模が多い指定都市の事務負担というのは大変大きいところだと思います。もし仮に2万円全員に配りますと2兆数千億円等で、一部のシンクタンクではこれ3兆数千億円ぐらいの事業費がかかるのではないかとされています。加えまして、財政や市民局、区役所部門など、本来業務に当たれない、いわゆる機会損失を考えますと、非常に負担が大きい事業だと思います。

本提言に具体的に書かれておりますが、給付事務を国が責任を持って行うこと、必要な制度設計を行うこと、こういった記載がございますので、全面的に賛成いたします。

○神戸市長 ほかはいかがでしょうか。

○堺市長 堺市の永藤です。ただいまの御提案に賛同します。高島市長及び福岡市の皆様、御提案及び調整いただきましてありがとうございます。

先ほど村上総務大臣から地方創生、また国と地方の役割分担を重視されている旨をおっしゃっていただき、大変心強く考えています。一方で、地方創生を進めるためにも、国が決定する給付事務において、自治体の負担がないことは重要でありまして、今回の要請案の内容は、この場におられる全ての自治体の切実な思いではないかと考えております。

要請には今後とありますが、現在検討されている内容も含め、ぜひ次回から、国の責任において国が実施主体として行っていただきたいと思います。

以上です。

○神戸市長 どうぞ。

○川崎市長 この緊急要請について、賛同の立場から発言させていただきたいと思いますが、現在、参議院選挙期間中ということなので、ある意味、給付事業の是非みたいな

形になってしまったら、指定都市市長会としてはふさわしくないというふうに思いますが、この要請案に書かれているとおり、まさに給付のこの事業を何度も何度も同じような形で繰り返してきたと。公金受取口座というのをせっかくだつづつたのに活かせていない。諸課題はこれまでも大分出てきていたはず、そのことについてしっかりと整理をして、実施するのであればしっかりとそこを求めていくというのは、ある意味、当然の話だと思っています。

以上です。

○神戸市長 ほかはいかがでしょうか。

○千葉市長 私も、この提案に賛同させていただきたいと思います。毎年のように給付事務が行われておりまして、コールセンターなどほとんどの自治体で個別に設置している状況で、国全体で見ると著しく非効率な状況ではないかなと思いますし、毎年のように行っていると、過年度の事業の調整と重なって、事務が複雑怪奇になってきているということで、今後、新たな給付金が打ち出されるたびに、いつまで自治体人が海戦術でやらなければいけないだろうかと思わざるを得ない状況でございます。

また、国が一元的にやっていただくということが非常に重要ではないかと思っており、国がやりやすいところだけやって、あとは自治体が調整するということになると非効率のままで、抜本的な解決になりませんので、そろそろ国が一元的に給付事務を行う体制を、様々な制度やツールも出てきておりますので、組み合わせていただくことで整えていただきたい、今そういう時期に来ているのではないかと思います。多くの市民を対象に政令市が支給事務を行っておりますけれども、政令市だからこそ、提言する意味のある内容ではないかと思えます。

以上です。

○神戸市長 ほかはどうですか、よろしいですか。オンラインで参加されている両市長からもよろしいですか。

それでは、この緊急要請案につきましては原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、この緊急要請案の要請活動につきまして、高島福岡市長に御一任を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

次に、報告に入ります。

各部会からの報告のうち、まず、総務・財政部会につきまして、部会長の神谷千葉市長から御報告をお願いいたします。

○千葉市長 それでは、総務・財政部会から報告させていただきます。

今回の部会では3つの議題について意見交換を行いました。資料12のスライド1を御覧いただきたいと思ひます。

先ほど御説明させていただきましたとおり、議題1の地方消費者行政の充実・強化についての指定都市市長会要請、議題2の地方創生の更なる推進に向けた地方拠点強化税制の見直しに関する指定都市市長会要請について、事前に20市照会を行った要請文案等について協議を行いました。

次に、スライド2を御覧いただきたいと思ひます。火葬場の整備等に対する支援措置について、本格的な多死社会、多くの方が亡くなる社会が到来して、火葬需要の増加による火葬場の増設や老朽化に伴う施設の建て替えが喫緊の課題となっていると考えております。特に指定都市においては、高齢層の増加により、火葬需要の増加がこれから明らかになってくる自治体も多いかと思ひます。これに対する国の財政支援が必要であるという考え方の下で意見交換を行いました。今後、国による財政支援について、早期の実現を図るよう要望していきたいと考えておりますので、文案照会などに御協力をいただけますようお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは次に、交通・まちづくり部会の部会長、松井広島市長から御報告をお願いいたします。

○広島市長 交通・まちづくり部会での議論についての御報告をいたします。資料13を御

覧ください。

今回の部会では今年度の検討テーマであります「新たな『ヒト・モノ・カネ・情報』の循環を生み出す地域交通・まちづくり」に係る要請の方向性及び次回の第6回部会での要請文案の確定に向けまして、意見交換を行いました。

資料の57ページを御覧ください。前回の第4回部会での主な意見を整理いたしますとともに、57ページから60ページにかけて、各構成市において具体的な要請内容を整理し、共有することができました。

61ページ及び62ページを御覧ください。こうしたことを踏まえて、公共交通の維持に不可欠な現行の補助制度の強化・充実のみならず、その抜本的な見直しも視野に入れつつ、次の2つの事項について国に要請する方向といたしました。

一つは、事業者等への支援に関して、幹線補助やフィーダー補助について地域の実態に即した単価設定等を図るとともに、補助上限額の引上げなど条件を緩和することを始めとして、共創・MaaS実証プロジェクトを活用した実証運行の中で運賃割引など様々な取組に挑戦できるように補助対象経費の拡充を行うこと、バス運転手の人材確保や処遇改善のため、環境整備に対する支援強化を図ることなどを取り上げる方向といたしました。

また、もう一つは、まちづくりと交通に関して、交通結節点の整備に向けた事業スキームの構築を行うことを始め、交通事業者と地方公共団体との共創による取組を後押しするため、インフラ施設整備に係る予算拡充や官民連携組織に対する支援制度の創設を行うこと、交通施設とまちづくりを地域全体で有機的に連携させるため、ハード・ソフト両面での取組に対する財政的・制度的支援を行うことなどを取り上げる方向といたしました。

今後、部会構成市におきまして更に検討を深めまして、次回の第6回部会で要請文案を確定させて、その後、要請活動を行うことといたしました。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの総務財政部会、交通まちづくり部会の報告に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。どうぞ。

○岡山市長 まちづくりと交通に関する観点ということで、松井市長のところは競争任せ

になっていたものから協調して運用するものへとかじを切っている、そういったこと
に対しての支援制度の創設と言われていますが、我々のところも大きくバスのシステ
ムを今変えています。岡山市で、人口70万の都市で実はバス会社が9社ありました。
非常に競争が激しかったところでありまして、コロナで相当経営も厳しくなったとい
うことで、協調路線に変わっているところでもありますけれども、大きく言えば、中心
部を幹線として、それは民間企業にお任せをしよう。しかしながら、そこから周辺部
に行くところは採算がどうしても取れないので、そこは公設民営にしていこうという
ことでやっています。スタートはしたんですけれども、ある路線で見ますと、収支率
10%ぐらいしかないんですね。だから、当然ながら、新しく線を設ける場合は、バス
に乗ることが習慣化されていないので、なかなか利用が伸びていかない。た
だ、やはりどうしても必要だということで、今それを継続してやっているんですけれ
ども、できればこういった各実態を調査していただいて、こういったところに助成措
置をするのがいいのか、聞いていただいて、最終的な要請案をつくっていただければ
ありがたいなと思っております。

以上です。

○神戸市長 ほかはいかがでしょうか。

○広島市長 今の件は非常に大事でありまして、交通審議会へ出た時の様々なやり取りを
見ていますと、交通空白地帯を無くしていくという設定で議論を進めようというよう
な雰囲気の中で、今言われたように、その地域をある程度分けて、例えばここは民間
主体で、ここは官民一体でという設定をいたしますと、収益が出るところと出ないと
ころの構造をそのままにしたままで運営体系を考えると、どうしても利用者の利便性
を考えたときに、例えばシームレスな料金設定ができないとか、地域の移動などを考
えたときに、必ずしも十分な連携が取れないということだと思えます。私自身は、今
儲けているこの基幹的な路線も含めて全体でシステム替えをして、収支差を調整する
とともに、地域住民がいろいろな生活パターンで移動するための別途の支援措置と言
いますか、住民が交流するとか、言わば公共交通を利用する、そういった支援策をま
ちづくりの観点で用意して、総合的な対策を講じると。少し大がかりな制度要求をし
て、それに対する支援ということはあっていいのかなと少し思っています、今言わ

れた実態調査とともに、それに対する新たな支援方策も少し提案するなどして対応していきたいと思っているところであります。

○神戸市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは次に、こども部会につきまして、部会長の郡仙台市長からよろしくお願いたします。

○仙台市長 それでは、こども部会から報告をいたします。本日のこども部会では次の3つの論点について議論を行いました。

1つ目は、学校給食費の無償化でございます。資料の2ページを御覧ください。

学校給食費の無償化については、自治体の規模や財政力により、給食費を無償化できる自治体、できない自治体があって、地域によって不均衡が生じているなどの課題があるところにつきまして、各市から学校給食物価高騰対策や小学校の給食費の段階的な無償化の実施といった取組事業を御紹介いただきました。

また、国に期待することとして、恒久的な制度創設と、財源の確保無償化に当たって自治体や保護者に負担が生じないようにすること、制度詳細を早期に示すことといった事項が挙げられました。そのほか、不登校やアレルギーを有する児童生徒への対応が課題になるといった意見もございました。

2つ目の論点は、出生数の減少に伴う保育定員の在り方でございます。資料の3ページを御覧ください。

保育定員につきましては、近年、出生数の減少の影響で経営難に陥る私立園の廃園等による定員減少によって、必要な定員数を確保できないおそれもあることから、適切な利用定員の在り方について検討する必要があるところでした。これについて各市から、市立園の定員減少による定員調整、申込者の入所調整といった取組事業を御紹介いただきました。調整弁になっているということです。

また、国に期待することとして、地域における安定的な保育サービスの維持への対策及び支援や定員減の届出前に自治体との協議を必要とすることといった事項が挙げられました。そのほか医療的ケア児などの受入れや、いわゆるこども誰でも通園制度も含めた保育サービスの在り方や、保育人材の確保について、国の考え方を確認していく必要があるのではないかといた意見もございました。

3つ目の論点は、こども・若者の意見聴取と施策への反映の進め方、あり方でございます。資料の4ページを御覧ください。

子ども・若者の意見聴取については、意見表明の重要性や意見聴取、反映に関する自治体職員及び市民の意識醸成などの課題があるところです。これについて、各市からは、職員研修の実施、市長と児童生徒との意見交換会の実施といった取組事業を御紹介いただきました。

また、国に期待することとして、周知啓発の強化、国や先行自治体との情報交換の場の設置、事例の情報発信といった事項が挙げられました。

次回の部会では残る論点について議論を行った後、各論点に係る提言の是非について議論する予定でございます。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは続きまして、エネルギー・環境（SDGs）部会の部会長、秋元札幌市長から御報告お願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会について報告をさせていただきます。資料15を御覧ください。

部会では、これまで次ページ上段のスケジュールのとおり、提言に向けて議論をしたところであります。本日の会議では、先ほど御審議をいただきました持続可能な脱炭素社会の実現に向けた提言文案について協議を行い、構成市長の皆様から同意をいただいております。

なお、次回第6回の部会につきましては、これまでの部会の総括に加えて令和5年度に作成いたしました各市の取組事例集について、再度修正、共有を図りたいと考えております。次回の部会に向けて各市とも更新作業への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

部会の報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたしま

す。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、特命担当市長からの御報告に移ります。

まず、国会調整担当市長の本村相模原市長から御報告をお願いいたします。

○相模原市長 国会調整担当から報告させていただきます。

指定都市を応援する国会議員の会の開催について、5月16日に開催させていただきまして、14年ぶりの開催でありました。

資料16を御覧いただきたいと思うんですが、逢沢代表の呼びかけによりまして、その後、2回目の指定都市を応援する国会議員の会が6月19日に開催されまして、代理出席も含めて当日の出席者は約80と伺っております。

会議の中では、逢沢代表から、次期地方制度調査会においてどのようなテーマで議論がなされるのか判断される非常に大事な時期であるということ、そのため指定都市を応援する国会議員の会としても行動を急ぐべきという御発言をいただきまして、特別市制度の法整備を含めた大都市制度の在り方の調査審議について諮問し、議論を進めることを求める決議がなされました。

また、逢沢代表から、その後、参議院選後の早い段階で、総理、そして総務大臣等へ働きかけを代表自ら行っていくとの心強いお言葉もいただいています。引き続き、指定都市を応援する国会議員の会などの動きがあれば、皆様に御報告させていただきます。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に対し、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

本村市長におかれましては、精力的に国会議員各位に働きかけをいただきまして、短期間に2回開催し、たくさんの国会議員の皆様にご出席いただきましたこと、本当に感謝を申し上げます。引き続き、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、デジタル化推進担当市長の永藤堺市長から御報告をお願いいたします。

○堺市長 各政令市におかれましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法

律、いわゆる標準化法に基づきまして、標準準拠システムへの移行に向けて進められているものと思います。標準化移行後のシステム運用経費がこれまでよりも増加する可能性が指摘される中で、5月22日に堺市が指定都市市長会を代表して、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチームからヒアリングを受けましたので、概要を報告いたします。口頭にて失礼いたします。

ヒアリングでは、指定都市においても移行後の運用経費が増加する傾向にありまして、財政支援が必要な状況であることを説明しました。その上で、国の主導で、経費削減の具体的な検討を要望しています。併せて事業者から各自治体に提示された見積内容を精査する支援だけでなく、システム構造の見直しも含めた運用経費削減の検討も提起いたしました。

6月13日に開かれたデジタル行財政改革会議では、平デジタル行財政改革担当大臣が、当面の対策として、見積精査等の自治体への支援を拡充する考えを示されました。また、構造的課題への対策を講じることや財政措置の在り方を検討することとしています。ガバメントクラウドの利用料や標準化移行に伴うシステム運用経費の増加分に関しては、既に総務省が普通交付税で措置することを示していますが、引き続き、国の動向を注視しながら必要に応じて要請を行いたいと考えておりますので、皆様の御協力を引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に対し、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして国際連携（Urban7）担当市長の清水さいたま市長から御報告をお願いいたします。

○さいたま市長 国際連携担当をしておりますさいたま市長の清水でございます。Urban7に関する活動について報告をしたいと思います。

資料の17を御覧いただきたいと思います。Urban7は、G7各国の都市連合で構成されておりまして、各国の都市を代表して活動しております。主な取組としては、気候変動などのグローバルな課題の解決に当たり、都市が果たす役割の重要性を訴えて、都市のプレゼンスを高めることを目的として、市長宣言を取りまとめ、G7

首脳会議や閣僚会議に対して意見表明を行うなどしております。

今回は、6月中旬にカナダで行われるG7首脳会議に対して示す市長宣言の文案について議論するために、4月29日に、神戸市でUrban7市長サミットが開催されまして、日本からは久元会長と私が出席させていただきました。このサミットは、神戸市において、阪神・淡路大震災30年の節目の年に災害や気候変動対策について意見交換を行うグローバルカンファレンスに合わせて開催されたものでございます。久元会長をはじめとする関係者の皆様におかれましては、各方面との御調整に御尽力をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

宣言文は、Urban7をG7の公式なエンゲージメントグループとして承認することを求めるとともに、グローバル課題の解決に向けまして、都市の権限やリソースを強化すること、国際的な都市間連携の強化に向けて支援を行うことなどを呼びかけたものでございます。久元会長からは、神戸市での市長サミット開催を歓迎する旨のお言葉とともに、Urban7の活動の意義、また、今後への期待について御発言をいただきました。私からは、このたびの宣言文案に賛同する旨を発言した上で、とりわけ、日本が議長国を務めました2023年の市長宣言から引き続き平和を醸成する基礎として、国境を越えた都市間パートナーシップが意義深いものである点が明記されたことの重要性について御説明をさせていただきました。また、例えば災害時などでは、市民生活に最も近い存在であります私たち基礎自治体による現場の声が非常に重要になる点に鑑みまして、こうしたテーマに関し、U7が一層連携して、各国政府に働きかけを行っていく必要性について発言がありました。

宣言文案につきましては、市長サミットでの意見を基に若干の修正が加えられた上で宣言文として確定し、5月29日に、カナダ政府のG7シェルパでありますターモシユアイゼン外務副大臣に手交されたところでございます。本日は、日本語訳したものを添付しております。今後も国際連携担当市長としまして、Urban7各国のメンバーと連携して、国際的な合意形成における都市自治体の影響力強化に向けまして取り組んでいきたいと考えております。

国際連携担当からの報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御説明に対して、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

清水市長におかれましては、神戸市のグローバルカンファレンス、Urban 7 市長サミットに御参加いただきましたことに感謝申し上げます。神戸市は震災30年を迎え、これを契機にUrban 7 サミットが開催されましたこと、神戸市としても大変ありがたいことと思っております。

清水市長から御報告ありましたように、5月29日にカナダ政府のG7 シェルパである外務副大臣にもこの宣言は手交されたところで、成果が上がったものと存じます。都市自治体としての国際的な連携に向け、指定都市市長会としても引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、政策提言プロジェクトからの報告に移ります。

多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から報告をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、本日のプロジェクト会議の報告を行いますので、資料18を御覧いただければと思います。

今回のプロジェクトでは、先ほどの議題の中で説明いたしました次期地方制度調査会における調査審議に関する指定市都市市長会要請案や、人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言案について取りまとめを行いました。それぞれ概要は1ページから14ページにまとめてございます。

また、特別市に関する制度上の考え方や、法制化案作成に向けて意見交換を行いました。

15ページから26ページにかけては、昨年11月に取りまとめました特別市に関する考え方の追加説明資料を基に、これまでのプロジェクトでの議論を踏まえ、特別市に関する考え方改訂版を資料として提示しまして、この資料を基に各市長との意見交換を行いました。本日の意見交換を踏まえ、今後各市とも調整を重ねた上で、次回、11月のプロジェクト会議において、特別市制度に関する考え方をプロジェクトにおいて取りまとめていきたいと考えております。

27ページから32ページには、特別市の法制化案作成に向けた整理状況として、特別市の法制化案作成に向けた考え方などをまとめております。こちらについても、次回11月のプロジェクト会議において、法制化案を取りまとめ提示していくことを目指していきたいと考えております。

34ページを御覧いただきたいと思います。今後の要請活動等の予定や次回プロジェクト会議の予定をまとめております。

最後になりますけれども、総務省のいわゆるワーキンググループにおいても、先月報告書の取りまとめが行われたところをごさいますして、今後、地方制度調査会に向けた動きが活発化してくるということが見込まれておりますので、繰り返しになりますけれども、現在、非常に重要な局面を迎えていると考えております。指定都市市長会としても、これまで以上に積極的な取組を進めていく必要があると感じておりますので、ぜひ今後とも各市長の御協力をお願いしたいと存じます。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、部会、特命担当市長以外の報告に移ります。

まず、大阪・関西万博の開催状況につきまして、横山大阪市長から御報告をお願いいたします。

○大阪市長 資料19になります。左下のページ番号111からになりますが、112ページで来場者数の推移をお示ししております。この間、大変いろいろ課題もあったところですが、多くの皆様に今、万博会場を楽しんでいただいているところをごさいますして、6月29日時点で1000万人を突破することができました。また、6月28日は過去最高の来場者数を記録したところです。

来場者の属性を113ページ以降に記載しておりますが、幅広い世代の皆様にお越しいただいていますし、また、海外からも多くの方にお越しいただいております。

115ページに来場者の皆様の満足度を示しております、一番下に御満足いただけた方ということで、8割の皆様に御来場後、御満足をいただいている状況でございます。

116ページには、チケットの販売状況をお示ししております、1500万枚を突破して、順調にチケット販売が伸びているところがございます。

また、117ページ以降は来場者増加に向けた取組ということで、東ゲートと西ゲートの2つの入り口があるんですが、特に東ゲート側には地下鉄がありますので、東ゲ

トの来場者が非常に多くて、ちょっと西ゲートの有効活用ができていないことがボトルネックになっていないかという課題がこの間指摘されていまして、西ゲートの有効活用ということでもろもろ取り組んでございます。また、特に夏場は夜が非常にきれいできて、ただ夜の店舗やパビリオンが割と早く閉めてしまっているんじゃないか等の課題もありましたので、このあたり、できるだけ長く楽しんでいただいたり、分散して楽しんでいただく方策に取り組んでおります。

運営課題は日々いろいろ出ております。御参考に、また御覧いただけたらと思います。

しっかり博覧会協会と取り組みながら、いよいよ折り返しとなりますが、多くの方に楽しんでいただいて、この機会に大阪・関西はもちろんのこと、日本全体を楽しんでいただけるように尽力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

指定都市市長会としても、引き続き大阪・関西万博の成功に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会につきまして、広沢名古屋市長から御報告をお願いいたします。

○名古屋市長 それでは、資料20に基づきまして御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きいただければと思います。第20回アジア競技大会は来年9月に開催されまして、45の国と地域から選手、チーム役員を含めて約1万5000人が愛知・名古屋を訪れる予定でございます。2ページ、また翌10月には第5回アジアパラ競技大会が開催され、こちらも45の国と地域から、選手、チーム役員を含めて4000人が愛知・名古屋を訪れる予定でございます。

ここでアジア競技大会のPR動画を御覧いただければと思います。よろしく願いします。

(動画上映)

○名古屋市長 ありがとうございます。

それでは、3ページを御覧いただけますでしょうか。動画の中にも登場いたしました
が、こちらは兩大会のメイン会場、名古屋市瑞穂公園陸上競技場でございます、現
在改築工事を実施しております、26年3月に完成予定でございます。

4ページを御覧ください。兩大会の競技会場は愛知・名古屋が中心ですが、一部競
技については県外の会場にも御協力いただきます。指定都市の中では、浜松市さん、
大阪市さんが、上記のリストの赤いリストのところでお世話になりますので、よろし
くお願いいたします。

続きまして、5ページをお開きください。いよいよ大会まで500日を切りましたが、
より一層の機運醸成に向けて今後1年前イベントの開催を予定いたしております。今
年の9月から10月にかけて、大会公式アンバサダーやゲストアスリートを招いたステ
ージイベントや競技体験、そして展示PR等を実施予定でございます。今年2月に
Aichi-Nagoya2026大会の公式アンバサダーとして、グローバルボーイズグループのI
N Iさんやタレントの大久保佳代子さん、そして俳優の武井咲さん、松平健さんに就
任いただいております。

6ページをお開きください。アジア・アジアパラ競技大会の開催はスポーツの振興
のみならず、アジア地域との交流人口の拡大など、社会的、経済的な効果をもたら
し、名古屋大都市圏の活性化、ひいては日本全体の成長にも貢献するものと考えてお
ります。開催都市の市長として、必ずや兩大会を成功に導いてまいりたいと考えてお
りますので、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいた
します。いかがでしょうか。よろしいですか。

広沢市長におかれましては、PR動画の御紹介も含めまして御報告をいただきあり
がとうございました。

それでは続きまして、GREEN×EXP02027国際園芸博覧会の開催につきまして、伊地知
横浜市副市長から御報告をお願いいたします。

○横浜副市長 お時間いただきまして、ありがとうございます。2027年のGREEN×EXPO 2027につきまして、皆様方には様々な場面を通じて御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、2種類の資料を配付させていただいております。

資料21にありますとおり、皆様の席上にこの白いブレスレットを配付させていただいております。これはBlooming RINGと言いまして、GREEN×EXPOの応援の場を広げていく参加のシンボルとなっております。先日、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、この参加型プロジェクトBlooming RINGアクションを発表していただきました。今後、GREEN×EXPOへの盛り上げを一層図ってまいりたいと考えております。

また、資料21の後ろのほう、138ページに、前回御紹介いたしましたGREEN×EXPOの特別仕様のナンバープレートの交付がいよいよ始まったという広報をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御説明に対して、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、令和6年度に実施いたしました指定都市市長会要請・提言活動の成果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 資料22に関しまして、令和6年度に実施いたしました指定都市市長会の要請・提言活動につきまして、国において、令和7年度予算措置ですとか、制度改正が行われるなど成果を得られたものをまとめてございます。

1ページから2ページにかけては、一番上にございます学校の指導・運営体制の充実及び教師の処遇改善に関する指定都市市長会緊急要請をはじめといたしまして、各行政分野に関する要請・提言とその成果を記載してございます。

また、3ページには白本の要請、4ページには青本の要請に対する成果を掲載してございますので、御覧いただければと思います。

今後とも指定都市市長会の施設長会の活動の成果を把握してまいりますとともに、ホームページ等への掲載など情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

続きまして、要請活動の実施結果につきましては資料23のとおりですので御覧いただければと思います。

以上、今日予定しておりました議事、報告も含めましてこれで終了いたしました。おかげさまで予定よりも早く終了することができそうです。

せっかくの機会ですので、今日の御報告など、また指定都市市長会の活動につきまして御発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今日は時間が限られている中、会議の円滑な進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第62回指定都市市長会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局より御案内申し上げます。この後、久元会長、副会長の高島福岡市長、副会長であり多様な大都市実現プロジェクトの担当市長の福田川崎市長による記者会見を、10分後の16時20分から5階スバルに会場を移して行いますので、記者の皆様方、御移動のほどよろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時10分閉会